



パスポート申請・受取りは市役所で!

市内に住民登録のある人のパスポートの申請・受け取りは、名張市役所で行います。

受付時間・窓口

▼午前9時～午後4時30分

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

▼市役所1階総合窓口センター

申請に必要なもの

▼一般旅券発給申請書1通

必ず申請者本人が記入しなければならない箇所があります。申請内容により用紙が異なります。

▼戸籍抄本または謄本(記載内容が最新で、6ヵ月以内に発行されたもの)1通

有効期間内に切り替える場合で、氏名・本籍地の都道府県名に変更がない人は省略できます。

▼写真(タテ45mm×ヨコ35mm、6ヵ月以内に撮影したもの)1枚

ボックスでの自動写真やデジタルカメラの写真は、規格を満たさないことが多いのでご注意ください。

▼本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、写真付き住基カードなど。ただし、健康保険証や年金手帳は確認書類が2点必要)

原本で有効なものに限ります(コピー不可)。

▼前回取得したパスポート

有効なパスポートをお持ちの場合は申請時に必ず提出してください。期限切れのパスポートを保管している場合はご持参ください。

◎パスポートの受取りは、申請受付日から休業日を除いて8日目以降です。手数料や受け取り方法など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440



ひとり親家庭などを支援する児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当とは、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る制度です。

対象 以下に該当する児童を養育されている人

- ▼ 父または母が死亡した児童
- ▼ 父または母が政令で定める重度の障害にある児童
- ▼ 父または母の生死が明らかでない児童
- ▼ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ▼ 父または母が裁判所からのDVによる保護命令を受けた児童
- ▼ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ▼ 父母が婚姻を解消した児童
- ▼ 母の婚姻によらないで生まれた児童
- ▼ 父母とも不明である児童

◎受給には所得制限あり。詳しくは問い合わせ先へ

☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594



要介護認定者は障害者控除が適用される場合があります

所得申告者やその扶養家族が障害者手帳をお持ちでなくても介護保険の要介護認定を受けていれば「障害者控除対象者認定書(要申請)」が発行される場合があります。所得税や住民税の申告時に「障害者控除」を適用できます。

対象 市内在住の65歳以上の人で、精神や身体に障害があり、障害者および特別障害者に準ずるものとして市が認定している人

◎申請手続きは、平成30年1月5日迄以降に市役所1階介護・高齢支援室にて。ご不明な点など、詳しくは問い合わせ先へ

☎ 介護・高齢支援室 ☎ 63-7599



市営住宅入居者を募集 中川原市営住宅など6戸

入居募集住宅 中川原市営住宅(3戸)、夏見市営住宅(2戸)、市営住宅アドラブル(1戸)

申込期限 平成30年1月11日(土・日曜日、祝日を除く)

◎申込書は、指定管理者(伊賀南部不動産事業協同組合/鴻之台2・19)で配布。今回の募集から申込条件が一部変更になっています。申込資格など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 伊賀南部不動産事業協同組合

☎ 48-6311



水道管の凍結にご注意を!

凍結を防止する方法 毛布や布を蛇口や水道管に巻き、上から防水性のあるものを巻いてビニールテープなどで固定する。

水道管が凍ってしまったら 自然に溶けるのを待つか、蛇口を開けて、蛇口や水道管にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりと掛ける。

※凍結が改善されないときや水道管が損傷したときは、名張市指定給水装置工事事業者(市ホームページに掲載)へご相談ください。

☎ 上下水道部 水道工務室 ☎ 63-4112



漏水による水道料金減免のお知らせ

適切な管理をしていたにもかかわらず漏水が発生した場合、水道料金が減免になる場合があります。

<対象となる条件>

- ・発見及び確認が困難な場所(土の中、壁の中など)からの漏水
- ・名張市水道指定給水装置工事業者に依頼して修繕(事業者一覧は市ホームページに掲載)

◎申請方法や減免額など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 上下水道部 お客様センター ☎ 63-4111



相続登記はお早目に!

不動産を相続した後、相続登記をせずに放置していると、相続登記の手続き費用が高額になったり、更に次の相続が発生して相続人の手続きが難しくなったりする場合があります。

相続登記の手続きなど詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

☎ 津地方法務局伊賀支局 ☎ 21-0804



防衛大学校学生募集

募集種目 防衛大学校学生 一般

応募資格 18歳～21歳未満(自衛官は23歳未満)の高卒者または高専3年次終了者(見込含)

受付期間 平成30年1月20日(土)～26日(金)(必着)

◎応募方法など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 自衛隊伊賀地域事務所 ☎ 21-6720



国民年金や厚生年金の老齢年金を受給されている皆さんへ

■ [平成29年分 公的年金等の源泉徴収票] が送付されます

国民年金・厚生年金の「老齢年金」などの公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になっています。日本年金機構は、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、「公的年金等の源泉徴収票」を作成しています。お手元には平成30年1月下旬ごろに届く予定です。

2つ以上の年金を受けている人、年金のほかに給与所得などがある人は、確定申告や市・県民税申告の際、源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金、遺族年金など受給額が少ない年金については、課税対象とならないので源泉徴収票は送付されません。

☎ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 (ナビダイヤル) ☎ 03-6700-1165 (一般電話)

■ 納めた国民年金保険料は社会保険料控除に該当します

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(がき)」が、日本年金機構本部から11月上旬に送付されています。確定申告の際には、必ずこの証明書や領収書などを添付してください。また、今年の10月1日から年末までに、初めて保険料の納付をした人には、平成30年2月上旬に控除証明書を発送予定です。確定申告を提出するまでに、この証明書が届かないときは、基礎年金番号を準備して問い合わせください。

☎ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004 (ナビダイヤル) ☎ 036630-2525 (一般電話)



■ 産業振興センターアスパアでの年金相談 ※相談の定員は各回50人程度です。日時 1月9日(土)・23日(土) 午前10時～午後2時45分

■ 津年金事務所での相談はご予約を! ☎ 津年金事務所 ☎ 059-228-9120

読者の声

広報メールサポーターから...

11・2号掲載「平成28年度決算を検証」について ▼今まで名張市の決算のことをあまり考えたことがありませんでしたので良い勉強になりました。▼市の財政は、家計と違い、額が大きく想像がつきにくいので、家計に直したような表、グラフがあると分かりやすかったと思います。

赤目四十八滝入山禁止のお知らせ 赤目四十八滝渓谷の遊歩道の保全整備に伴い、入山禁止となります。期間 平成30年1月9日(土)～31日(日) ※期間内は、日本オオサンショウウオセンターに無料で入館できます。 ☎ NPO法人赤目四十八滝渓谷保全会 ☎ 63-3004